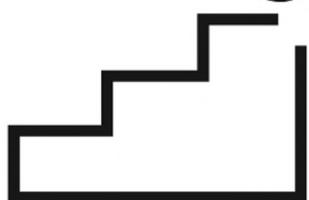


子どもの貧困に、本質的解決を。

**Learning
for
All** 

NPO法人Learning for All
学齡期の子どもの困難への対策の
推進に関するご提案

2021/11/08

1. Learning for Allの紹介
2. 子どもの貧困と複合的な困難の現状
3. LFAからのご提案：地域協働型子ども包括支援
4. 参考資料

Learning for Allは「子どもの貧困」解決をミッションとし、子どもへの包括支援を行っています。

団体名	特定非営利活動法人 Learning for All (2010年活動開始、2014年法人設立)	
実績	支援した子ども数	のべ 9,500人 以上
	ボランティア参加者数	のべ 2,500人 以上
	連携自治体数	のべ 10自治体 (葛飾区、板橋区など)
代表	表彰	<ul style="list-style-type: none"> • 東京都「北区改革プランベスト1」受賞 ('11) • 第5回エクセレントNPO大賞受賞 ('18) • Forbes JAPAN 30 under 30に選出 ('18)
	代表理事 李炯植	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京大学大学院教育学研究科修了 ✓ 貧困地域で育った原体験から、子どもの貧困問題解決に大学在籍時から取り組む ✓ 一般社団法人 全国子どもの貧困・教育支援団体協議会理事

活動内容

6～18歳の子どもへの包括的な支援を実施

学校内学習支援 (小学校4年～中学校3年)



公民館学習支援 (小学校4年～中学校3年)



中高生の居場所拠点 (中学校1年～高校3年)



小学生の居場所拠点 (小学校1年～6年)



子ども食堂 (小学校1年～高校3年)



その他の支援

- 家庭訪問支援
- 家庭への宅食支援
- 保護者の相談支援
- オンラインでの学習支援

■ 支援エリア

- 東京都葛飾区、板橋区
- 埼玉県戸田市
- 茨城県つくば市



2. 子どもの貧困と複合的な困難の現状

～1. 子どもの貧困と困難の現状

相対的貧困状態にある子どもは全国約260万人にも上り、子ども達は経済的な苦しだけでなく、様々な不利や困難が複合的に折り重なった状態にあります。



日本の7人に1人の子どもが、「貧困」※1状態にあります。

図1. LFAの支援拠点に繋がった子どもの属性 (小中学生：n=211)

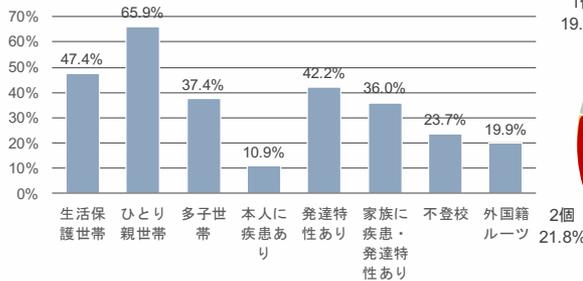
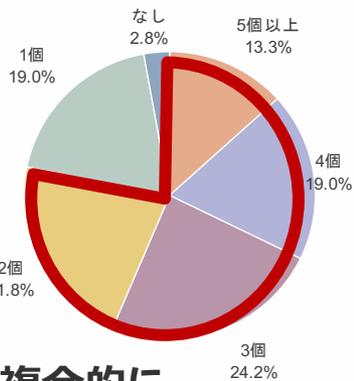


図2. 1人あたりの属性の数



様々な不利や困難が複合的に折り重なっています。

※1 その国の中の生活水準に対して、適正な水準での生活(普通の生活)を送ることが困難な状態を相対的貧困と定義しています。2019年厚労省調査より引用。



Aさん (小学3年生)

#生活保護

#6人兄弟

#ネグレクトの疑い

#両親とも病気で働けない

#学力不振

#両親の体調不良で欠食が多々あり

#スクールソーシャルワーカーの紹介で子ども食堂に通う



Cさん (中学3年生)

#母子世帯

#生活保護

#学力不振

#母の精神疾患・体調不良

#発達障害の疑い

#ヤングケアラー

#進路・学習状況を相談する先がない

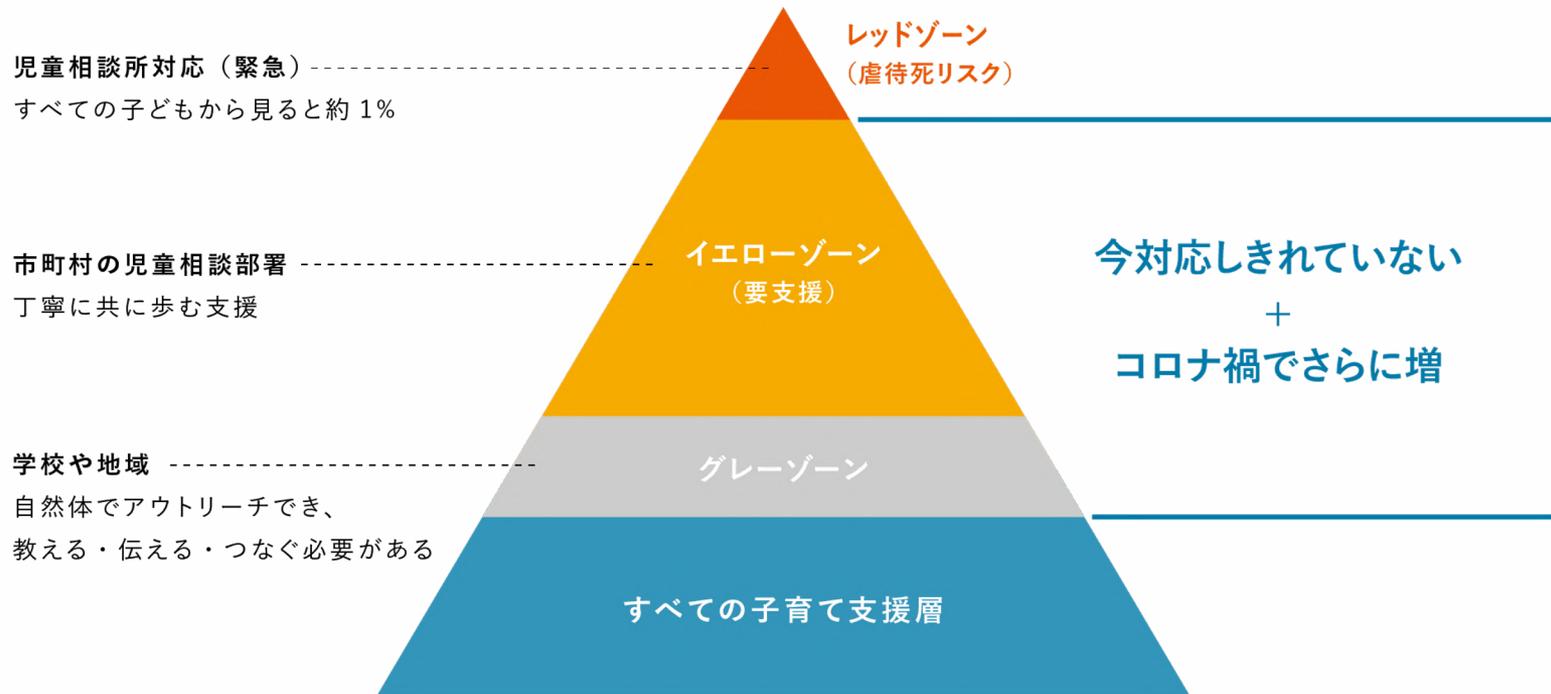
#不登校経験あり

#公立高校普通科に行きたいが学力的に難しい

2. 子どもの貧困と複合的な困難の現状 ～2. 子ども支援の現状と課題

“虐待死リスクのある子”と“リスクの低い子”の間のイエローゾーンにボリュームがあり、生活圏を守る自治体・大人たちのキャパシティの限界の中で、支援の手が行き届いていません。組織の枠を超えて「子どもの生活圏ベースで支援を届け、継続的に支えていく」体制を構築していくことが必要です。

子どもの困難度と支援



※大阪府立大学 山野則子教授「学校・家庭・地域の教育力を機能させる仕組み作り～学校プラットフォームの実現に向けて～」を元に改変

2. 子どもの貧困と複合的な困難の現状 ～2. 子ども支援の現状と課題

子どもたちを支援している大人たちにも、 それぞれの立場で様々な制約があり、 十分な支援の提供が難しい実態があります。

家庭（行政による支援）

- 人手が足りない。
- 学校やSSWとも情報交換できればと思うが、最近は**個人情報**の関係で連携が一層難しくなったように思う。
- 保護者支援が主なため、子どもの様子は情報が入らないことも…。
- **子どもの支援現場がどこにあるか、どう繋いでいいかわからない**…。



学校

- 時間が足りない、人手が足りない。
- 相談するにも**個人情報をどこまで伝えていいのか**…。
- **ケースごとに相談先も違うし、どこに相談したらよいか**…。
- 他機関との連携も大事。連携先の情報がもっと欲しい。
- **学校からの申請がないと動けない**…。

地域（学校外の支援）

- **他の関連機関ともっと子どもの様子を共有できれば、より良いサポートができるのに**…。
- 気になる子がいても、どこに相談したらいいのか…。

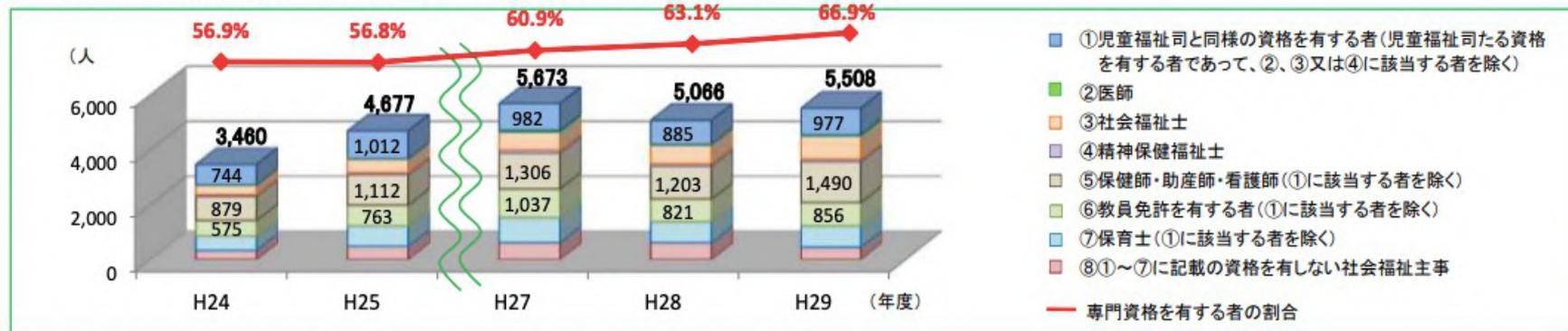
2. 子どもの貧困と複合的な困難の現状

～2. 子ども支援の現状と課題

地域の現状として包括的に支援する仕組みがなく、困難を抱える子どもと出会い、繋げ、支えることが難しい状況も（連携体制の「質」の確保、子どものケアの専門人材の配置）。

- 地域内の連携体制の中核を担う要保護児童対策地域協議会は必ずしも専門職が配置されておらず、一般事務職の人事ローテーションの中で行っている自治体も多い

専門資格を有する者の配置状況（各年度4月1日現在）※29年度は30年2月現在



※厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室調べ（平成26年度については調査未実施）



居場所支援現場ソーシャルワーカーAさん：

「異動したばかりだったり、特に規模の小さい自治体だと担当者に児童福祉の専門性・理解がない場合も」

■ 「要支援」対象の捕捉状況



居場所支援現場ソーシャルワーカーAさん：

「対象に含まれない子ども同様に支援を要する子がおり、線引きが不明。アウトリーチや支援の受け皿のキャパシティ不足による制約では。」



地域の学習支援団体：

「来ている子どもたちについて情報を共有したり連携したいがどうやったら入れるのか分からない」

■ 会議の運営状況



居場所支援現場ソーシャルワーカーAさん：

「突然呼ばれ、何の会議に呼ばれたのかわからないことも多い」



地域のソーシャルワーカーBさん：

「2時間のうちほとんどが情報共有で終わり、検討時間は最後の20分。1人1分程度になる」

**「子どもに寄り添い、地域で包括的に支える体制づくり」が
日本全国に行き渡るよう、こども庁が主導を**

**① 困難を抱える子どもと出会い繋げる
地域総がかりの仕組み**

**② 困ったときに気軽に頼れる「居場所」と
地域の支援拠点の整備**

③ 子ども支援を担う専門人材の確保・育成

④ 継続的な支援体制のための基盤作り

3.LFAからのご提案：地域協働型子ども包括支援

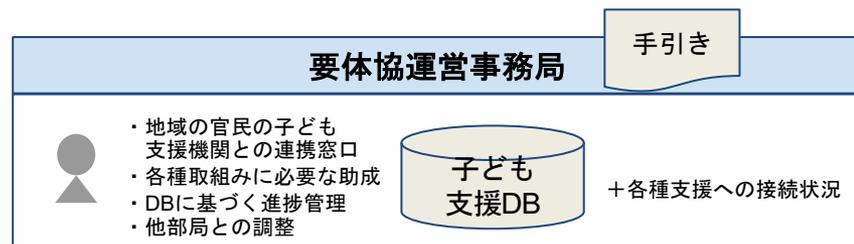
～①困難を抱える子どもと出会い繋げる地域総がかりの仕組み

困難を抱える子どもと出会い、繋げる仕組み

- 短期的には要対協議会の運用改善、長期的には子ども支援データベースの構築や専門員の配置により、支援に「つなぐ」力の底上げ・全国基盤を作る

(短期) 要保護対策運営協議会の運用改善

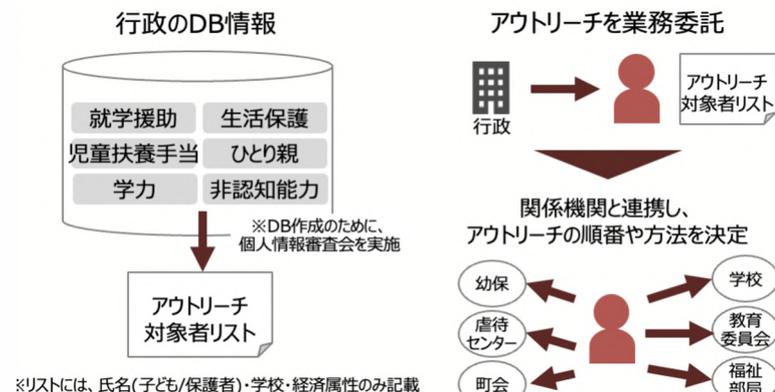
- 生活学習支援・居場所づくりを行う民間団体を把握し、要対協への参画促進を行う
- 会議の有効化にむけた手引きの作成等運用改善
 - ✓ ケース検討の呼びかけと進行について手引の作成や研修の実施をいただきたい。
 - ✓ DBの構築と併せて事前に情報共有し効率的に協議できる体制づくりを推進いただきたい。



子ども情報を事前に把握した上で必要な関係者が連携した支援を協議・連携して実施

(長期) DB活用・アウトリーチ・専門員配置

- 子ども・家庭の状況についてデータベースを活用し、ハイリスク家庭を抽出。
- 民間との連携も行いながらアウトリーチを実施し、早期から子どもに関わることでできる仕組みを作る。(Ex.埼玉県戸田市×LFA)



3. DBの運用・関係機関連携に専門員の配置 (Ex.つくば市未来支援員)

中学校区に1つ、困ったときに気軽に頼れる「居場所」拠点を設置

- 1中学校区に1つ、「気軽に・継続的に繋がる」ことができ「自己決定を尊重しつつ、リスクをキャッチし支援する専門性のある」居場所を設置
- 自分らしさをありのまま承認され、自己回復できる場所であり、困難に応じた専門的な支援にもつながれる場所（学習や特定のスキルの獲得といった特定のメニューをこなす場所ではない）

「居場所」拠点の必要性

- 困難な状況であればあるほど、SOSを吐露するハードルは高く、解決にも時間を要する
 - 本人が主体的に周囲・社会資源を活用し継続的・複合的に行動できるよう支えることが必要
- ✓ Ex. 虐待の経験を話した時に「いい子にしていないからだ」と決めつけられた経験があり、周囲の大人に不信感を抱えているため安心して相談することが難しい。

→相談先と信頼関係を育むための時間・安心安全に過ごせる“居場所感”が必要



地域の中での「居場所」拠点の在り様

- 子どもを受容し、ニーズに応じた支援を行うために「居場所」拠点の設置において以下が重要となる。
- ✓ 地理的なアクセスのハードルなく、気軽に・継続的に行ける場所（⇒中学校区に1つ程度必要）
- ✓ 行政や学校と連携したアウトリーチの実施によるニーズのある子どもとつながる
- ✓ 当事者の意思を尊重して、困難度高いケースについては個別支援計画の策定や居場所内外との連携による支援ができる体制（他機関連携）

気になる子はいますか？



小学校の先生

日本語に困難がある子どものために学び直しができると良いが・・・

参考) オランダ社会支援法のパーソナルケア制度
ソーシャルバイクチームとビュートゾルフ

3.LFAからのご提案：地域協働型子ども包括支援

～②困ったときに気軽に頼れる「居場所」と地域の支援拠点の整備

学習・生活支援事業の拡充と実施団体への支援

- 虐待未然予防の取組を行う「居場所」拠点に加えて、**困窮世帯への教育支援を拡充**する取組みも必要となる
- 現在の学習・生活支援事業は**自治体の財政上の制約により実施が広がっておらず**、また地域で支援を担う**人材や団体の確保・育成が進んでいない**状況があり対策が求められる

全国的な支援量の確保

- 現在、事業実施には**基礎自治体の半分の費用負担が必要**となっている
- 就学援助対象^{※1}約137万人に対し、**学習・生活支援事業利用は^{※2}約5.6万人にとどまっている**
 - ✓ ※1 文部科学省：「就学援助実施状況等調査結果（令和2年）」より
 - ✓ ※2 厚生労働省：「生活困窮者自立支援法等に基づく各事業の令和元年度事業実績調査 集計結果」より
- 都市部でもニーズをカバーしきれておらず、小規模自治体やへき地では事業自体が未実施となっていることが多い。
 - ✓ cf.全国1724自治体のうち、実施は約1/3程度で、ここ数年横ばいとなっている（厚生労働省：「平成30年度生活困窮者自立支援制度の実施状況調査 集計結果」より）

→財政力の乏しい**小規模自治体でも実施可能な補助率向上を（1/2→2/3）**

子ども・地域のニーズに応じた支援の推進

- 学習・生活支援事業において学力偏重の傾向が見られる
- 過疎地域・へき地では物理的なアクセスや支援の担い手の不足**といった課題もある

支援内容	回答数	割合
学習支援	536	100.0%
居場所の提供	307	57.3%
訪問支援（※）	211	39.4%
高校生世代に対する支援 （高校中退防止のための支援を含む）	279	52.1%
小学生に対する支援	270	50.4%
親に対する養育支援	286	53.4%
教育機関との連携強化	277	51.7%
その他	74	13.8%

（複数回答）
（n=536）

→**学習支援だけでなくアウトリーチや他機関連携等の取組を奨励・促進**

→**過疎地域・へき地でのアクセスを確保するための交通手段の整備やオンライン環境等の整備支援などの取組を強化**

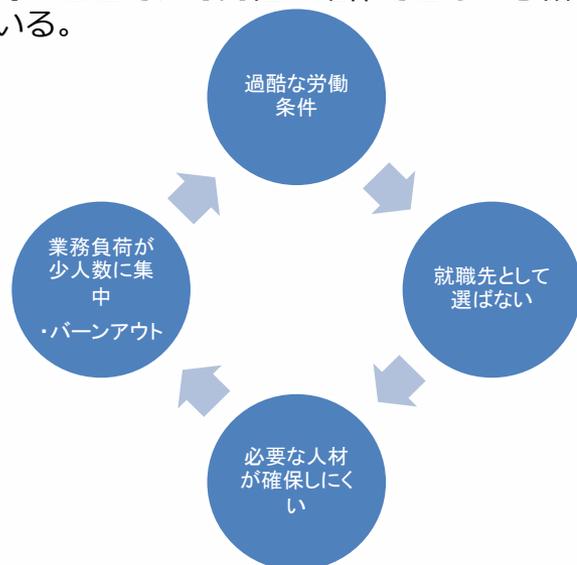
3.LFAからのご提案：地域協働型子ども包括支援 ～③子ども支援を担う専門人材の確保・育成

子ども支援者の安定した雇用環境の実現による専門性の確保

- 子ども支援者を志す方が安心してキャリアパスを描けるような**適切な公定価格の設定・常勤雇用の実現・指導助言ができる体制づくり**ができるように
- 地域で子ども支援のケア労働や、ハブ機能を担う人材（児童福祉士、ソーシャルワーカー等）が安心して専門性を磨き、自らの家庭を形成できるような公定価格単価の設定を関係事業において行っていただきたい（自治体専門職・SSW、学習生活支援事業・居場所形成事業の職員等）

ケアにあたる支援職の適切な処遇で持続可能に

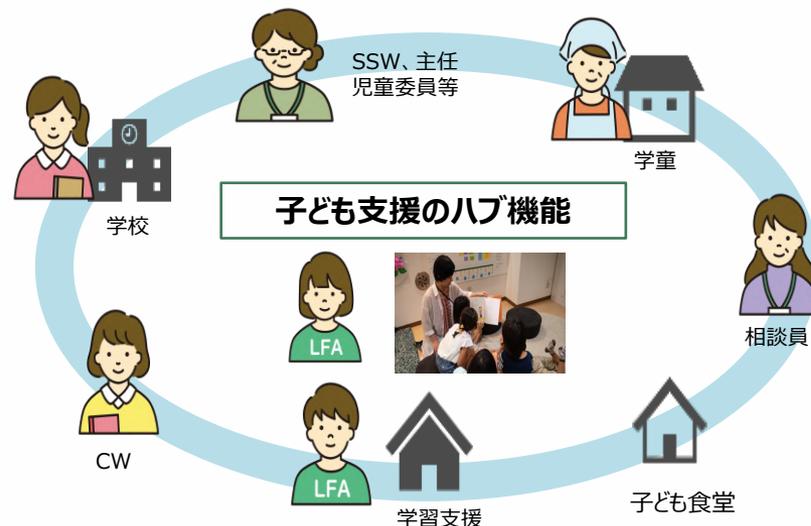
- 現状の子ども支援職は非正規雇用も多く、低賃金。志ある人が専門職を選ばない・選んだ職員に対する支援が手薄いことで、専門性が確保できない悪循環が起きている。



→適切な処遇で質の向上・持続可能性の確保を

地域で子ども・家庭をケアする大人を支え、 児童相談所の負担も軽減

- 地域の子どもの支援にあたる大人を支え、予防的な対応が地域で出来るような体制づくりを



→予防的対応で、児童相談所の負担も軽減

支援人材育成・組織育成による支援の質の担保

- 困難を抱える子どもへの支援は複雑な専門性、ノウハウが要求される。支援者個人や団体ごとで質の高いの仕組みを用意するのは難しいため、国の主導で人材育成・組織育成を進めていただきたい。
- 具体的には、各種支援事業内で支援者・団体・自治体の研修の費用措置を行いながら以下の通り、育成・研修を強化。

オンライン研修ツールの提供

- 現場実践者が活用可能なオンラインの学習環境や支援ツールの整備

参考) 子ども支援ナビ (資料末尾に記載)



- 将来的にコアスキルの標準化とスキル認証、関連資格 (社会福祉士等) への位置づけ

支援者育成のための強化推進事業の実施

- 地域の支援者・支援団体のニーズに合わせた研修づくりと伴走支援を、地域の中核的な支援団体と協働で推進

→支援の質の向上を図るとともに、地域の支援・連携体制を強化

参考) 内閣府「地域社会雇用創造事業」 (資料末尾に記載)

- 支援者だけでなく、国の施策担当者・自治体担当者も含め、年に一度の集合研修で実践共同体 (修正) の学習を推進

全国的な実施状況のモニタリングと地域の子ども支援への投資財源確保

- **地域の支援体制の構築状況の継続的把握や後継会議を通じて、継続的な対策の形成・改善**
- 複層的な困難の対策には、地域に専門職の育成と体制の構築が必要で、単年度事業では困難。コロナによる財政危機、**財政力の乏しい自治体でも現実的に実施できる**中長期的な視点に立った財源を

各地域の支援体制の展開状況の捕捉・支援

- 子ども支援DBには、子どもの変化のみでなく、地域の支援体制についてのデータも蓄積し、活用できるように
- 全国の実施状況をモニタリングするとともに、**個別の困難についての対処を含め具体策について検討する後継会議**を運営頂きたい

中長期的視野に立った投資が可能な財源

- コロナ対策として実施された支援対象児童等見守り強化事業について、地方で学習・生活支援に当たる団体から「とてもありがたい内容だが、来年度以降の財源を心配する自治体が導入に踏み切れず、使えなかった」という声。
- 中長期的視点に立って、**支援を担う人材・団体の確保・育成を含めた継続的な取組み**を自治体の実施していけるような財源の確保ができる仕組みの導入を

学齢期の子どもの包括支援体制について

- ①官民連携で協議をしながら連携支援をできる体制づくりとDBも活用しながら効率的に議論が行えるような手引き
- ②中学校区に1つ、「居場所」拠点を学齢期の子どものアクセスに配慮し設置する。
(既存の資源も活用しつつ、例えば中学校区に1つ程度は常設型のものを)
- ③支援人材・組織の確保に向けて、**学習・生活支援支援事業の補助率向上**を図るとともに**支援人材の適切な処遇の確保・育成を先導**
- ④全国的なモニタリング（子ども支援DB・後継会議）により支援の質の担保する基盤を形成するとともに、**自治体が実行可能な中長期的な視野に立つ財政措置**等地域への支援を強化



上記により、生活圏に合わせ学齢期の困難への地域子ども包括支援システムを構築展開

- ・さらに、未就学児や母子保健等の乳幼児期の支援、サポステ等青少年期の支援とも接続し、地域包括支援を真に全世代型へ拡張すること
- ・虐待・非行・親子の精神疾患等問題が顕在化した際の対策を行う、児童相談所・司法機関・医療機関とも連携して推進すること等を行うこと

国・自治体・民間の協働で、組織・領域・専門性の垣根を超え
「子どもに寄り添い、地域で予防的・包括的に支える体制」を作ることが必要

參考資料

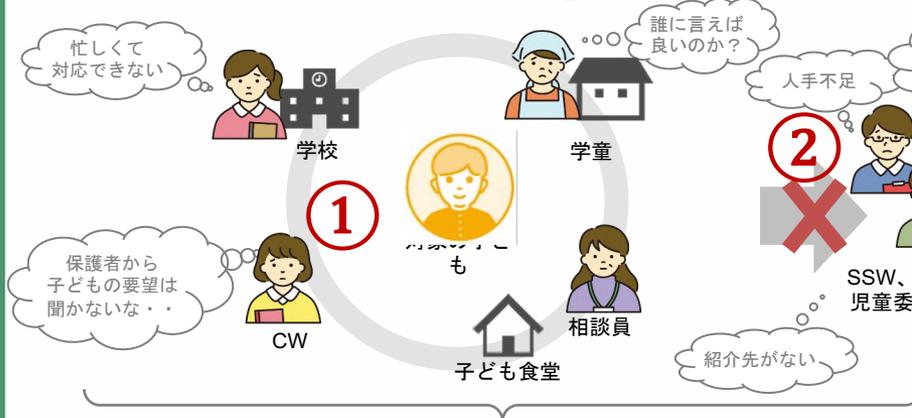
4. 参考資料

～1. 子どもの地域包括支援：現状と課題

子どもや周囲の大人たちの状況をより知る中で、「子どもと早期に繋がれない」「子どもを適切に支えることが困難」という課題と、その背景が見えてきました。

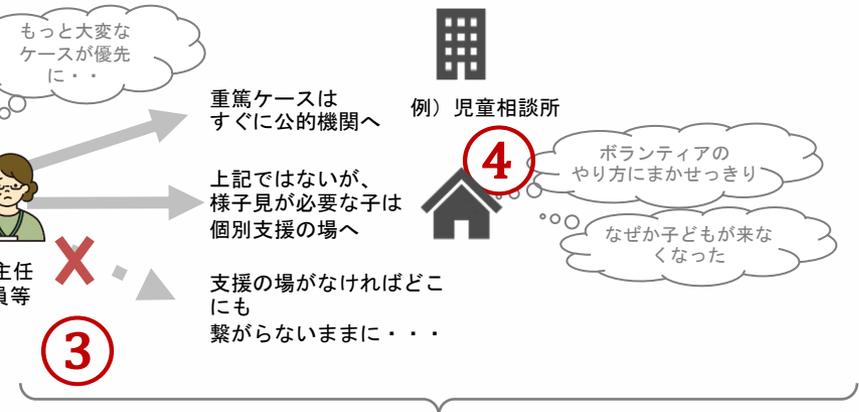
子どもが支援につながる前

子どもと適切なタイミングで（早期に）
「出会う・つながる」ことが困難



子どもが支援につながった後

子どもを適切な内容と質で「支える」ことが困難



① 困難な状態に置かれている子どもに気づくのが難しい
 (例) 世帯支援を主とする相談員が、子どもの状態まで把握していない場合

③ 子どもを繋げたい支援先がなく、繋がらないままになってしまう
 (例) 個別支援ができるような場が必要だが、集団を預かる先しかなく断念

② 困難な状態に置かれている子どもに気づいても、誰に繋がればよいのか・繋げてよいのかがわからない
 (例) 何か問題が起こったわけでも、緊急なケースでもないため、相談するのに躊躇ってしまう。または、忙しくて対応できない個人情報に気を付けて、どういうルートで誰に言うべきかわからない

④ 支援先に繋がったとしても、子どものニーズに沿った支援は不透明
 (例) 学習支援に通っているが学習遅滞が解消されない
 支援先に数回通って来なくなってしまった
 学習以前の対応が必要な子どもに学習指導を行ってしまう

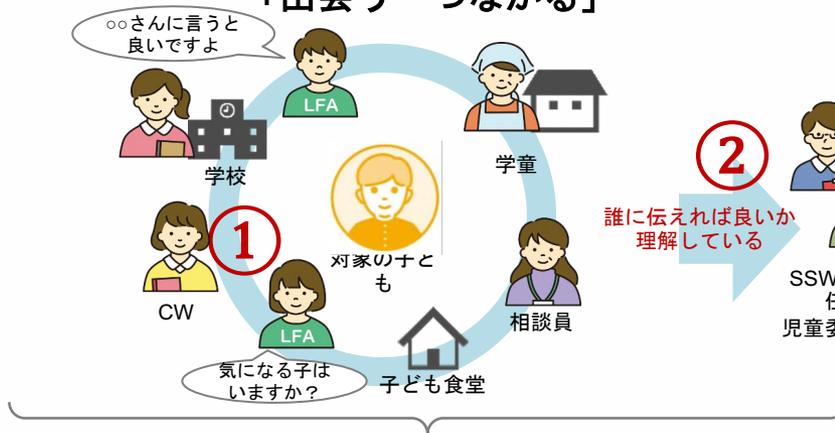
4. 参考資料

～1. 子どもの地域包括支援：理想・現在実施していること

Learning for Allでは前述の課題に取り組むため、2018年から早期に子どもと出会い・繋がり・支えることができる「子どもの地域包括支援」作りに挑戦しはじめました。

子どもが支援につながる前

子どもと適切なタイミングで（早期に）
「出会う・つながる」



子どもが支援につながった後

子どもを適切な内容と質で「支える」



① 困難な状態に置かれている子どもに気づく
 (例) 世帯支援を行う相談員等に、子どもの支援ニーズがないか確認認識を合わせるために具体的な子どものイメージを共有して確認

③ 子どもを地域資源に繋ぐ+
子どものニーズに沿った支援先を新しく開発
 (例) 地域になければ新たな資源を小さく開始（居場所支援、訪問支援等）

② 困難な状態に置かれている子どもを誰に繋がればよいのかがわかる
 (例) 定期的な関係構築を通じて、顔の見える関係性を築き、「ちょっと気になる」という状態でも気軽に相談してもらえるように、定期的に学校・子ども食堂等にあいさつ回り
 繋げるべきケースであれば、個人情報に気を付けて、どういうルートで誰に言うのが良いのかを紹介

④ 子どものニーズに沿った支援提供ができていますか振り返りを徹底
 (例) 学習遅滞の解消、生活習慣の学びなおし等、子どものニーズにそって支援計画を作成
 子どもの変化を見ながら定期的にスタッフ・ボランティアの振り返りを実施
 必要に応じて心理士やソーシャルワーカー等の専門家にも相談

4. 参考資料

～1. 子どもの地域包括支援：理想・現在実施していること

子ども支援の運営 と 大人達の連携 を地域の中で進めてきました。



■主な連携・協力先
自治体の福祉部、母子自立支援や子ども相談等の公的相談窓口、小中高校、スクールソーシャルワーカー、ケースワーカー、民生児童委員、NPO、町会など

【子ども支援の運営】

- 6～18歳の子ども達を対象に、子どもの課題やニーズに応じて、柔軟に支援を変更・拡充
- ふらっと来れる居場所、登録制の子ども食堂、学習遅滞解消の学習支援など幅広く実施

【大人達の連携】

- 自治体と個人情報の授受が可能な協定書を結んでいる場合は、公的にアウトリーチを実施
- 上記ができない場合は、個人情報を侵害しないように公的組織を経由して対応。“あと一步”周囲の大人が子どもをつなげるために動く声掛けを主に実施

Aさん（小学3年生）



生活保護

6人兄弟

ネグレクトの
疑い

学力不振

両親の体調不良で欠食が多々あり

両親とも病気で働けない

スクールソーシャルワーカーの紹介で子ども食堂に通う

<大人たちの関わり>

Aさんがネグレクトに近い状態であることを受け、SSWを中心にケース会議を何度か開きましたが、緊急性が低いと判断され見守り対応が続いています。学校では個別のサポートをする余裕がないため学力の遅れも目立ってきました。子ども食堂は、月に1回しか開催されていないので、食堂のスタッフさんはもう少し回数を増やしてほしいと思いつつも、余裕がなく対応できていませんでした。

1



気になる子はいますか？



いるけど、今の地域資源じゃ対応が難しいわ



子ども食堂スタッフ

LFAが、この地域にある子ども支援の団体へ挨拶に伺い、Aさんが通う子ども食堂のスタッフとも知り合いました。子ども食堂のスタッフと運営状況などを意見交換する中で、月に1回の子ども食堂だけでは足りず、理想的には週5日通える居場所や学習支援があるとニーズが満たされる子どもが複数いることがわかりました。

3



こういうの活用できますよよかったらどうですか？



対象世帯

子ども食堂のスタッフが、Aさんの保護者に情報提供をしてくれて、興味を持ってくれました。その後、LFAの居場所拠点にAさんと母親と一緒に見学に来てくれ、今ではAさんはLFAの居場所に週5日通ってきています。

2

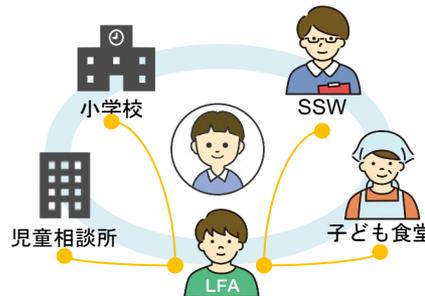


いいね！



LFAは、子どものニーズを考慮して、最大週5日開設できる居場所拠点を新設し、子ども食堂のスタッフにも周知しました。

4



LFAは、子ども食堂のみならず、この地域のSSW・学校・児童相談所とも連携をとっており、Aさんの状況に変化があれば、個人情報保護や各種法令に注意しながら、関係者と連携する体制を構築しています。

Bさん（小学4年生）



母子世帯

1年前来日

日本語習得の遅れ

意思疎通が難しく学校で“困った子”のレッテルが張られている

深夜徘徊

母親の長時間労働

地域の方や主任児童委員は心配している

<大人たちの関わり>

日本語教室の先生は、日本語学習以外にも学校の勉強のサポートなどもできればと考えていますが、上手くサポートできていません。学校の先生は、Bさんに手厚いサポートを提供してあげたいと考えているものの、他の業務もありなかなか個別のサポートに手が回っていません。主任児童委員は、地域の方から深夜徘徊している子どもがいるとの話を受けて心配をし、Bさんの母親と話すことはできています。しかし、地域の中でBさんをサポートしてくれる場所を知らないため、誰に相談していいかわからない状態です。

①



気になる子はいますか？



日本語に難がある子どものために学び直しができるの良いが・・・



小学校の先生

LFAのスタッフが、地域の学校の先生に挨拶に伺い、子どもたちのニーズや連携の可能性について幅広く意見交換を行いました。すると、学校の中に、学習が遅れていて心配な子どもや塾に通いたくても通えない子ども、発達障害や外国にルーツを持つなどで個別のサポートをしたいけれどできていない子どもがいることがわかりました。

③



Bさんの要望を聞いたところ、居場所拠点の活用がお勧めです。どうでしょうか？



こういう活用できますよ。よかったですか？



対象世帯

3ヶ月経って学習支援教室が終わる頃になると、Bさんからもっと勉強したいという希望を聞きました。学校の先生と相談し、LFAが実施している学校外の拠点を保護者に紹介することになり、保護者にチラシを渡しました。

②



ボランティア1人対子ども2~3人の個別指導

子どものニーズを受け、LFAでは学校の中で週1回・3ヶ月の放課後学習支援教室を開催することを学校に提案。Bさんは、その学習支援教室に参加してくれ、3ヶ月間一緒に勉強をしました。学習支援教室では、日本語のサポートに加えて、授業で習ったけれどわからない問題などを一緒に復習していました。

④



小学校



日本語教室



LFA



主任児童委員

その後、BさんはLFAの学校外の居場所拠点にも参加してくれるようになり、継続して関わることができています。最近は学習のサポートのみならず、保護者の悩み相談を受ける機会も増えています。

4. 参考資料

～1. 子どもの地域包括支援：子ども対応事例

Cさん（中学3年生）



母子世帯

生活保護

学力不振

母の精神疾患・体調不良

ヤング
ケアラー

発達障害の疑い

進路・学習状況を相談する先がない

不登校経験あり

<大人の関わり>

ケースワーカー（CW）は、母親の生活保護の相談が主な業務で、Cさんのニーズを聞く機会がありませんでした。学校の先生は、Cさんの学力の遅れや塾に行けない経済状況を知り心配していますが、個別のサポートは難しい状況です。主任児童委員は、Cさんのことを気にはなっているものの生活保護のCWが入っているため、自らCさんの受験のことまで首を突っ込んでいいものか思案しています。

1



気になる世帯は
いますか？

他の有志のCW
にも、
活動を紹介
してほしい

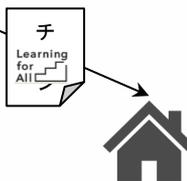


LFAのスタッフが、行政のCWに挨拶に行き、LFAで実施している支援の説明や子どものニーズなどの意見交換を行いました。CWから、一度ワーカーの有志の前で事業説明をして欲しいというご要望をいただきました。

3



こういう活用
できますよ。
よかったらどう
ですか？



対象世帯

その後、あるCWから連絡があり、担当世帯とのやり取りの中でニーズのある子どもを見つけたのでチラシを配布すると連絡がありました。後日、保護者から連絡があり、学習支援教室にCさんが見学に来ました。Cさんに話を聞くと、高校受験までに不安なことがあるが、受験勉強を頑張りたいと言っており、保護者に申し込みをしていただき、学習支援教室を週2日利用することになりました。

2

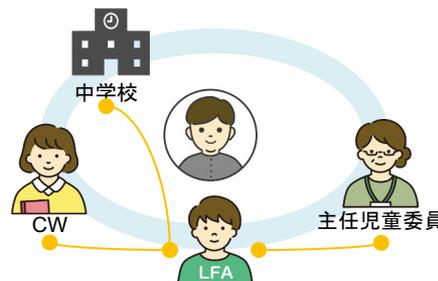


学習支援・居場所拠
点を
運営しています。
よければチラシの共
有を
お願いします！



20名ほどのCWの前でLFAの活動について説明し、公民館で実施している学習支援拠点の案内チラシをお配りし、担当する世帯の中にニーズのある子どもがいれば配布していただくようお願いします。

4



LFAは、CWのみならず、主任児童委員やCさんの通う学校とも連携をしており、Cさんの状況に変化があれば、個人情報保護や各種法令に注意しながら、関係者と連携する体制を構築しています。

4. 参考資料

～1. 子どもの地域包括支援：子ども対応事例

Dさん（16歳）



- 母子世帯
- 就学援助
- 母の長時間労働
- 学校でのいじめのトラウマ
- 不登校経験
- 高校1年で中退
- 母の代わりに家事・育児
- 進路の相談相手がいない

<大人の関わり>

Dさんが中学生の時に関わっていたSSWIは、Dさんが高校に進学すると支援対象外となり継続的な関わりが持てなくなりました。母親の自立相談支援を行う支援員は、母親からDさんの相談を受けており高校生の年齢のDさんがサポートを受けられる場所を探していましたが、地域になく困っていました。Dさんが通っていた高校の先生は、Dさんが学校を休みがちになり心配していましたが、Dさんを支えてくれる場所を見つけられずにいました。

1



気になる世帯はいますか？

高校生年代で気になる子が・・・でも紹介先がなくて・・・

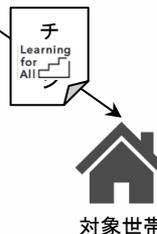
自立相談支援員

LFAのスタッフが、行政の自立相談支援員へ挨拶をし、LFAで実施している支援の説明や子どものニーズなどの意見交換を行いました。そこで、高校生年代で気になっている子どもがいるが、行政で行なっている学習支援は中学生対象で、高校生対象の拠点がなく困っていると相談をされました。

3



こういう活用できますよ。よかったらどうですか？



その後、自立相談支援員がDさんの母親の相談を受けている際に、Dさんの進学の話になり、LFAの学習支援のチラシをもとに紹介してくれました。そして、母親から問い合わせがあり、DさんはLFAの学習支援教室に通うようになりました。

2



中高生向けの学習支援を実施していますが、要望に合いますか？

紹介できそう！



LFAでは、高校生も対象に公民館で学習支援を実施しているため、その拠点のご紹介をし、子どもや保護者に手渡せる案内チラシを自立相談支援員に提供しました。

4



SSW



自立相談支援

Dさんは、高校進学のために勉強する習慣ができ、来年の受験を目標にしています。母親もDさんの進学を応援しており、奨学金などについてLFAスタッフとの面談の際に相談をする機会も増えました。自立相談支援員からも、LFAの学習支援でも相談してみると良いと母親の背中を押してくれているようです。

4. 参考資料

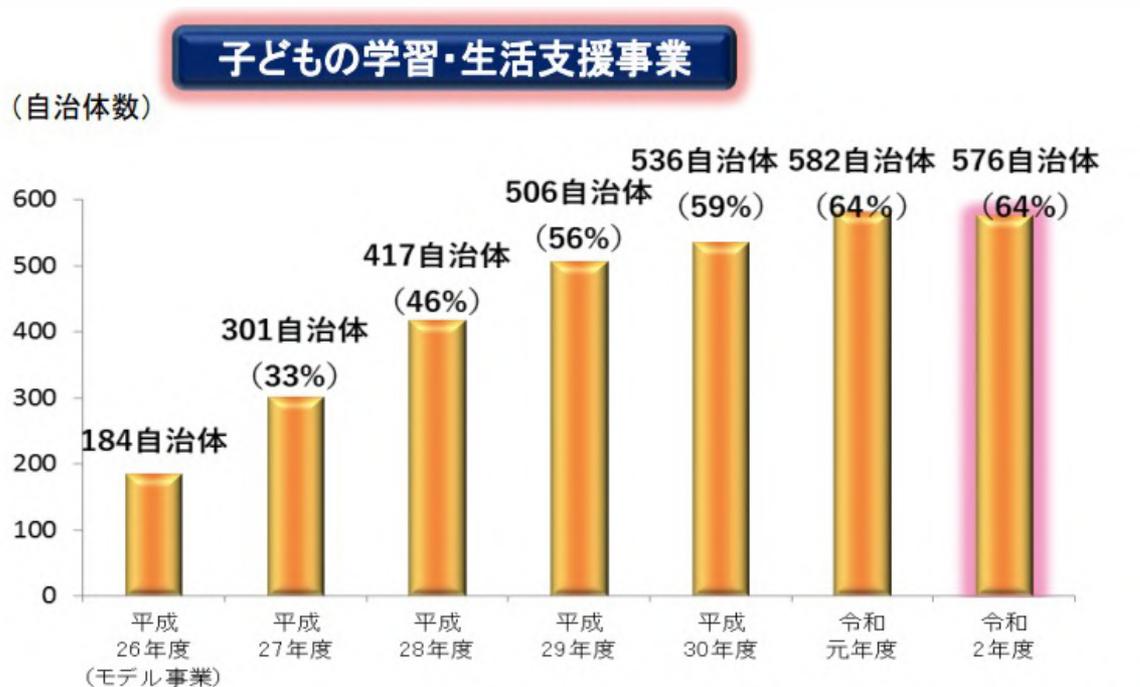
～1. 子どもの地域包括支援：現在実施していること

6～18歳の子どもを主な対象とし、地域と子どもの状況に合わせて拠点を設置しております。

凡例 学校内学習支援 学校外学習支援 (公民館等) 居場所支援 授業内ティーチャーアシスタント 委託拠点 自主運営拠点

	A地区	B地区	C地区
地域情報	約3,500世帯、約6,700人 地域の子どもの数：約1300人 (小中学生数) 就学援助率：約23%	約2,500世帯、約5,500人 地域の子どもの数：約600人 (小中学生数) 就学援助率：約14%	約2,000世帯、約5,400人 地域の子どもの数：約1300人 (小中学生数) 就学援助率：約10%
対象者	学び・育ち・つながりに困り感のある6-18歳の子ども ※明確な制限は設けない	生活保護、就学援助、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成のどれかを受給している世帯の6-15歳の子ども もしくは準ずるが上記を受けていない子ども	学び・育ち・つながりに困り感のある6-15歳の子ども ※生活保護、就学援助等の受給世帯を優先とするも、明確な制限は設けない
関係者	公的相談窓口・小中高校・スクールソーシャルワーカー・ケースワーカー・民生児童委員・NPO・町会など	自治体福祉部・小中学校・スクールソーシャルワーカー・ケースワーカー・民生児童委員・町会など	自治体福祉部・小中学校・スクールソーシャルワーカー・ケースワーカー・民生児童委員など
子どもの連携	子どもが繋がる時は、公的組織（スクールソーシャルワーカー、相談窓口など）を経由	自治体—Learning for Allで個人情報授受の契約を締結し、対象の子ども情報の共有を実施	自治体—Learning for Allで個人情報授受の契約を締結し、対象の子ども情報の共有を実施
費用・体制 (年度)	費用：約4,800万/年 スタッフ：約28名 (職員は約9名) ボランティア：約60名	費用：約3,000万/年 スタッフ：約8名 (職員は約6名) ボランティア：約10名	費用：約530万/年 スタッフ：約6名 (職員は約1名) ボランティア：約22名
支援の種類・キャパシティ	<p>キャパシティ 約280人 (15拠点)</p>	<p>キャパシティ 約170人 (4拠点)</p>	<p>キャパシティ 約60人 (4拠点)</p>

全国1714自治体のうち、実施は約1/3程度で、ここ数年横ばい



※令和2年度の数値は、令和2年10月1日時点で実施している自治体数

厚生労働省：「平成30年度生活困窮者自立支援制度の実施状況調査集計結果」より

4. 参考資料（地域協働型の包括支援体制を支える制度） ～2.オランダ社会支援法のPGB/パーソナルケア予算制度

■オランダ社会支援法のPGB/パーソナルケア予算制度

< 3つの特徴 >

①地域密着・需要者目線、当事者による選択を基本原理とした丁寧なインテークと受給決定
：当事者の身近な場所で生活実態を把握しながら行う“キッチンカウンターでの面談”を通して、専門職が、本人の要望を聴いた上で自助で賄える部分を除き本人に必要なサービス水準とサービス計画を認定し、国が必要額を個人に支給する（不正使用を防ぐため、個人ごとに発行される指定口座に政府から振り込まれ、そこから事業者へ振り込まれる。）

* 制度上、権限は地方自治体にある。地域内では、制度が複雑で市民からはわかりにくいことや相談機能の一元化を図ること実際のインテーク体制を担うため、地域の民間組織のハブ（地域で活動するボランティア組織やNPO法人、ネットワーク化された在宅ケアプロバイダー）：「ソーシャルヴァイクチーム(社会近隣チーム)」と連携しその機能を補完している。（次ページ詳述）

* 在宅ケアプロバイダーのネットワーク化を担うビュートゾルフなどの民間組織が当該予算を活用して事業活動を展開し、地方自治体の中で実働部隊として活動するケア支援者の育成と雇用の維持を担っている。（次ページ詳述）

②サービス種別ごとに単価が決まるのではなく、ニーズに応じたサービス強度から必要なスキル標準を持つケア専門家の工数が算定される（スキル標準ごとに公定価格が設定）

* ケア支援者（介護士・看護師）について資格ごとでなく一体的に、熟練度やより専門的な対応が可能な等級毎に給与時給単価が公定価格として決まっている

③どのようなケアをどれだけ提供したか、でなく当事者からみた満足度と結果が継続的にアセスメントされている

< 効果 >

・ 地域の状況・当事者のニーズに沿い、創意工夫を生かした柔軟なサービス設計が可能
（地域の共助を支える措置を行えることでコスト低減にも。

オランダでは、当初認定サービスの45%実際に受給でも満足度は高いという調査結果も

・ ケア品質が重視され、事業者による現場支援者の雇用・所得保障が加速

・ 支払いを工数により算出でき、事務コストを抑えられる

→オランダでは、全体支出がサービス給付型と比べ7割程度に減という調査結果も

4. 参考資料（地域協働型の包括支援体制を支える制度） ～2.オランダ社会近隣チームの仕組みとビュートゾルフ

■「ソーシャルヴァイクチーム（社会近隣チーム）」：自治体の官民連携専門家チーム



ライデン市ソーシャルヴァイクチーム チームコーチ Ester van Tol氏

「ソーシャルヴァイクチームは、まずクライアントの自宅を訪問して話し合いをします。これを『キッチンテーブルでの話し合い (keukentafelgesprek)』といいます。そこで本人は何ができるかを最初に見て、その次に家族は何ができるか、近所・地域は何ができるのか、それからボランティア組織が何ができるかを見ていきます。それでも無理なときには同じようなニーズがある人を集めてグループにすると解決できることもあります。全部やってみて、それでもケアの必要度が高いときに初めてプロのケアを用意します。」

「ソーシャルヴァイクチームにはソーシャルワーカーや看護師などさまざまな専門家が入っていますが、生活全体を分析する能力や上手に会話することも必要です。これをT型プロフェッショナルと呼んでいます。幅広い力が正面にあってTの下の方では専門家の部分を持っているという意味です。」

「8割ぐらいは比較的単純な問題で家族や近隣の協力があれば解決できますが、複数の問題がある場合や孤立した人の場合は複雑な問題になります。この複雑な問題の割合は15%ぐらいで残りの5%が重度のケースです。簡単な場合は担当者が解決し、複雑な場合はチーム内で相談し、さらに本当に複雑な場合はチーム全体の10人のミーティングで相談して解決策を探します。さらに難しい場合は、チームコーチが他の組織の専門家にアドバイスを依頼することになります。」

■「ビュートゾルフ」：地域の自律型ケア支援者組織の全国ネットワーク（民間非営利組織）

・主に地域在宅医療・介護の分野で国際的に着目されている民間組織（オランダ国内で6割以上のシェア）。
同コンセプトで子ども・青少年支援（0歳～23歳）も展開。



- 独自に開発したウェブアプリ（ビュートゾルフウェブ）等を通じ、
 - ・個別支援計画・ケアシフトのプランニングを支え
 - ・全国の支援者同士のスキルや経験を可視化し学びあいを促進
 - ・コーチによるサポート、独自のオンラインカリキュラムや研修予算の提供
 - ・バックオフィス業務処理（労務管理・経理・文書管理・監査対応）を行い、地域のソーシャルヴァイクチームを支えている。

- 地域在宅医療・介護の分野では、OMAHAシステムを導入。プロセスでなく成果をモニタリングすることを可能にした。

参考：http://www.glaf.s.u-tokyo.ac.jp/wp-content/uploads/2015/08/3Jos_de_Blok.pdf

<https://www.buurtzorgjong.nl/nieuws/>

全国の子ども支援者とのノウハウ共有プラットフォーム

子どもたちの抱えている複雑な課題に対し、
一つの専門性だけで対応できないのが「子ども支援」。
LFAでは、**全国の子ども支援者がノウハウを共有し、
支え合えるオンラインプラットフォーム**を開設。
支援者同士のネットワークづくりにも役立てていきます。



4. 参考資料：全国ブロック研修参考事例 ～4. 内閣府「地域社会雇用創造事業」

資料 5

地域社会雇用創造事業は、地域の生活や環境などの課題を解決するサービスを行う「社会的企業」の起業支援や担手の育成を行う事業です。

内閣府

株式会社 いるどり
特定非営利活動法人 えがおつなぐて
特定非営利活動法人 100万人のふるさと 回帰・循環運動 推進支援センター
北海道地域 再生推進 コンソーシアム
特定非営利活動法人 ETIC
特定非営利活動法人 カーボン マネジメント アカデミー
特定非営利活動法人 環境ビジネス スイメン
特定非営利活動法人 グラウンドワーク 三島
ソーシャルビジネス ネットワーク大学
社会的企業育成支援事業 コンソーシアム
三道両道地域連携ビジョン 推進会議

社会的企業支援基金

地域社会雇用創造事業

本事業を適切に遂行できる「個人」が対象です。

社会起業インキュベーション事業
NPOや社会起業家など社会的企業の創業・事業化を通じて、「地域社会雇用」を創造するため、社会起業プラン・コンペティションによる選考を通じて、スタートアップ等を支援します。

社会的企業人材創出・インターンシップ事業
社会的企業分野におけるインターンシップを含めた研修を実施します。研修の実施機関によっては、一定の選考が行われる場合があります。(複数の研修の重複受講はできません。)

最新情報はホームページで

<http://www.chiikisyakai-koyou.jp/>

社会的企業支援基金

地域社会雇用創造事業とは

諸外国では地域社会における雇用の担い手になっている、NPOや社会起業家などの「社会的企業」ですが、我が国では事業基盤も弱く、潜在的な雇用吸収力をまだ発揮できていません。

このため、地域社会における様々な生活関連サービスの事業と雇用を加速的に創造することを目的とし、明日の安心と成長のための緊急経済対策(平成21年12月8日閣議決定)の一環として、平成22年3月に本事業を開始しました。

社会起業インキュベーション事業
NPOや社会起業家など社会的企業の創業・事業化を通じて、「地域社会雇用」を創造するため、社会起業プラン・コンペティションを開催し、優秀なプランに対しては、スタートアップ等を支援します。

社会的企業人材創出・インターンシップ事業
社会的企業分野におけるインターンシップを含めた研修を実施します。

緊急雇用対策 (平成21年10月23日 緊急経済対策決定) (決)

緊急雇用創造プログラムの推進
●地域社会雇用創造
●雇用支援分野での「社会的企業」の活用
●新たな雇用として、NPOや社会起業家などが増える「社会的企業」(注)の「地域社会雇用創造」を推進する。

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日 閣議決定)

1. 雇用
(4) 緊急雇用創造の促進
●NPO・社会起業家等による地域社会雇用創造の促進
●地域社会雇用創造事業の創出
●地域社会雇用創造事業(注)の推進

地域社会雇用創造事業 (平成21年度年度第二次補正予算 70億円)

●NPO・社会起業家等の「社会的企業」における人材育成・雇用促進に対し、資金支援等を行い、地域社会における様々な生活関連サービスの事業と雇用を加速的に創出。

社会的企業支援基金

① 社会起業インキュベーション事業
●事業プランコンペティションの開催など
●一人300万円を上限に、社会起業家のスタートアップ支援等のため①「起業支援基金」を提供。

② 社会的企業人材創出・インターンシップ事業
●インターンシップ等も含めた人材創出
●地域NPO等へのインターンシップなどを広めた研修を実施。①「起業支援基金」(注)を併用。

事業実施団体 詳細は、<http://www.chiikisyakai-koyou.jp/> または下記ホームページアドレスをご覧ください。

株式会社いるどり http://www.itsudori.com/ 人財育成 起業支援	特定非営利活動法人えがおつなぐて http://daigaku-npo-egao.net/ 人財育成 起業支援	特定非営利活動法人ETIC http://www.etic.jp/socialbusiness/ 人財育成 起業支援	一般社団法人カーボンマネジメント・アカデミー http://carbon-academy.org/ 人財育成 起業支援
一般社団法人環境ビジネススイメン http://www.tbw.or.jp/ 人財育成 起業支援	特定非営利活動法人グラウンドワーク三島 http://www.gwtrnsta.jp/ 人財育成 起業支援	三道両道地域連携ビジョン推進会議 http://www.mission.jp/ 人財育成 起業支援	社会的企業育成支援事業コンソーシアム http://isb.jp/ 人財育成 起業支援
ソーシャルビジネス ネットワーク大学 http://www.sbnw.or.jp/ 人財育成 起業支援	特定非営利活動法人 環境ビジネス スイメン http://www.tbw.or.jp/ 人財育成 起業支援	北海道地域再生推進コンソーシアム http://www.hokkaido-regeneration.jp/ 人財育成 起業支援	あしたの社会的企業人材創出コンソーシアム http://www.etsb.co.jp/chiikisakai/ 人財育成 起業支援

お問い合わせ

一般のお問い合わせについて
株式会社日本社会研究所 地域社会雇用創造事業担当
tel: 03-3288-4692
E-mail: 200010-jisyanso-cao@ml.rir.co.jp

協賛関係のお問い合わせについて
内閣府政策統括官(経済財政政策担当) 村参事官(産学官)担当
地域社会雇用創造事業(交付金)担当
tel: 03-3581-9044